

区役所からのお知らせ

加美出張所は北部サービスセンターになります

加美出張所は4月から北部サービスセンターとなり、取扱業務は各種証明書発行業務のみとなります。(各種届出の受付、保険料・市民税等の納付はできなくなります。)

北部サービスセンターについて

開業日時 月曜日～金曜日 9:30～16:15
※現在の時間帯から変更になります
※土・日・祝日・12月29日～翌1月3日は休業

場所 現・加美出張所(加美鞍作1-9-3)
取扱業務 住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等の証明書発行業務

※各種届出の受付、保険料・市民税等の納付はできなくなります

問合せ 総務課⑤番窓口 ☎4302-9625

南部サービスセンター・臨時休業日のお知らせ

2月5日(日)は機器点検のため臨時休業させていただきますのでご注意ください。

業務日時 日曜日から木曜日 9:30～16:15
※金・土・祝日・12月29日～翌1月3日は休業
(注)日曜日は税証明の交付は行っておりません

問合せ 南部サービスセンター ☎6709-1201

住民票の写しなど各種証明書のコンビニ交付サービスを実施しています

～4月から住民票の写しや印鑑証明はコンビニ交付がお得に!～

マイナンバーカードまたは事前に利用登録をした住民基本台帳カードを使って、全国のコンビニエンスストアで、住民票の写しなど各種証明書を年末年始を除く毎日6:30～23:00までお取りいただけます。今年の4月1日からは手数料が改定され、住民票の写しや印鑑登録証明書はコンビニ交付の方が窓口交付や郵送請求よりも交付手数料が100円安くなります。

なお、マイナンバーカードの取得には1ヶ月以上かかりますので、利用される方は早めに申請してください。

問合せ 窓口サービス課(住民登録)⑭番窓口 ☎4302-9963

届いていますか、新1年生の就学通知書

今年4月に、小・中学校へ入学されるお子様がいらっしゃるご家庭に、就学通知書をお送りしています。まだ、届いていない場合は、お問い合わせください。

対象者

- 小学校…平成22年(2010年)4月2日から平成23年(2011年)4月1日までに生まれたお子様
- 中学校…平成29年(2017年)3月に小学校卒業見込みのお子様

また、国立・私立の学校及び市立咲くやこの花中学校(注)へ入学される場合は、一部手続きが異なりますのでお問い合わせください。

(注)市立咲くやこの花中学校は別途学校から指示があります

適正な就学について

居住実態のない住所地に住民登録をし、そこから通学をするのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。不適正な入学と分かれば、入学後でも適正な学校へ転校していただきます。

問合せ 窓口サービス課(就学)⑮番窓口 ☎4302-9798

子育て情報

BCG予防接種

無 料 予約不要

- 日時** 2月8日(水) 14:00～15:00(12:00より整理券配布)
- 場所** 区役所 2階検診フロア
- 対象** 12か月未満のお子様 ※標準的な接種期間は生後5～8か月です
- 持ち物** 「母子健康手帳」と「予防接種手帳」(BCGの質問票を記入してお越しください)

問合せ 保健福祉課(地域保健)⑳番窓口 ☎4302-9882

子ども水泳教室(3月・4月)

- 曜日** 火曜日～日曜日
- 場所** 平野スポーツセンター 屋内プール
- 対象** 3歳～中学生の方
- 料金** 6,300円(2ヶ月8回分) ※毎回別途施設利用料350円要
- 申込み** 料金を添えて来館 ※2月10日(金)受付開始
※開始時間・対象などの詳細についてはお問い合わせください

問合せ 平野スポーツセンター(平野南4-6-1) ☎6709-1255

防災・防犯情報

防災講演会を開催します

入場無料

- 日時** 3月2日(木) 14:00～15:30
- 場所** 平野区民ホール(平野南1-2-7)
- 内容** 防災落語『備えあれば…』
古典落語『おたのしみ』

講演者 桂 三弥氏
※手話通訳あります
※駐車場はございません

問合せ 平野消防署 ☎6790-0119



桂 三弥氏

高齢者の交通事故が多発!

～自分自身の身体機能の変化を自覚して、無理な横断はやめましょう!!～

《止まって確認しましょう!》

- 横断前は、必ず左右の安全を確認しましょう!
- 横断中は、特に左から来る車に十分注意しましょう!

《光って目立ちましょう!》

- 明るい色の服装と反射材を身につけましょう!
- 早めにライトを点灯しましょう!

問合せ 平野警察署 ☎6794-1234

家具転倒防止対策講座のお知らせ

無 料

- 日時** 毎月第2・4木曜日 15:00～16:00 ※祝日を除く
- 場所** 区役所内
- 内容** 災害への備えには、区民の一人ひとりが自助の観点を持つことが大切です。平野区役所では自助の取組みにかかる普及啓発を進めています。その一環として、災害への自助の備え(主に家具転倒防止対策)について学んでいただく講習会を開催します

本講習会を受講し、申請書をご提出いただいた方に家具転倒防止器具1セットを無料で支給(※)します。この機会に是非講習会にご参加いただき、改めて防災について考えてみましょう!

- (※)器具の支給は、1世帯あたり1セットまでとさせていただきます
- (※)以前に器具を支給された方(同一世帯の方含む)は、再度支給は行いません
- (※)一度支給した器具は返品交換できませんのでご了承ください

<器具の種類>

- ポール式転倒防止器具(超ミニ 23～30cm)
- ポール式転倒防止器具(小 30～40cm)
- ポール式転倒防止器具(中 40～50cm)
- ポール式転倒防止器具(大 50～80cm)
- 安定板(家具の底面に差し込み倒れにくくする安定板)

ポール式転倒防止器具を希望される場合は、必ず天井と家具の間の幅を事前に確認のうえ受講してください。

各器具は数に限りがあります。無くなり次第終了しますのでご了承ください。

対象・定員 区内在住の方 各回20名(先着順)

持ち物 筆記用具

締切日 各回の前日まで

申込み 電話またはチラシの申込欄に記入の上、Faxまたは持参してください

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)㉑番窓口
☎4302-9734 ☎4302-9920